

第2回 和東町まち・ひと・しごと創生推進会議

議事要旨

日時：令和3年8月4日（水）午後1時00分～午後2時50分

場所：和東町商工会館研修室

出席者（12名）

町長：堀町長

出席委員：藤井委員、濟藤委員、村田委員、姫野委員、松村委員、上嶋委員、湊委員、
木村委員、長尾委員、河上委員、中井委員、小松委員

欠席委員：井上委員、大西委員、竹内委員

事務局：岡田課長、宮木担当課長、(株)ぎょうせい3名

配布資料

- 資料-1 第2期和東町地方創生総合戦略（案）の主な修正点について
- 資料-2 第2期和東町地方創生総合戦略（案）に関する意見への対応について
- 資料-3 第2期和東町地方創生総合戦略（案）パブリックコメント用
- 資料-4 第1回和東町まち・ひと・しごと創生推進会議議事録
- 資料-5 パブリックコメント募集案内

1. 報告

第1回和東町まち・ひと・しごと創生推進会議における議事録等について

事務局：それでは、今回の議題とも関係しますが、前回の会議議事録につきまして、資料4をご覧ください。前回は第1回の会議でしたが、策定時間も短かったことから、議事録を見ていただいてもわかる通りたくさんのご意見をいただきましたが、時間が足りず書面による意見聴取についても、その後にさせていただきました。議事録に記載しているご意見についての対応等について、この後の議事でご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長：報告を受けて、ご意見等あるか。

委員：意見なし。

委員長：次に移る。

3. 議題

各委員からの意見を踏まえた第2期地方創生総合戦略案の検討について

事務局:先ほどの議事録でもご覧いただいた通り、前回の会議では委員のみなさまから、たくさんの質問をいただき、会議後の書面による意見照会でも、ほぼ全ての委員のみなさまから追加のご意見をいただきました。

いただいたご意見は、7月12日に庁内検討委員会を開き検討し、対応案を資料2としてまとめさせていただきました。また、その中で特に計画の修正が必要と考えるものを資料1として抜粋しているところです。資料3については、修正箇所を黄色に着色していますので、併せてご確認ください。また、皆様に事前にお配りしているものでパブリックコメントを8月2日まで実施していましたが、その結果は未だ集計中のため、まだ反映されていません。

なお、パブリックコメントを実施している中で誤植がありましたので、その一覧を資料としてお配りしています。

それでは、ご意見を踏まえた戦略案について、詳しくご説明をさせていただきます。

事務局:それでは、資料1をご覧ください。

前回会議で9件ご意見いただき、さらに後日28件ご意見いただき、総合戦略について合計37件のご意見をいただきました。ご意見を踏まえた主な修正点は次の通りです。基本目標ごとに記載しております。

まずは、基本目標1「茶を軸とした働く場を創る」について、資料2の「No.2-4」のご意見に対しまして、茶農家をはじめ雇用確保対策としまして、資料3(計画書(案))のP112に「地域雇用創出・人材確保支援事業」を追加しました。

次に「2. 犬打峠トンネル開通関連について」、資料2のNo. 8に該当します。トンネル開通に伴う和東町内の環境整備範囲については、資料3(計画書(案))のP113の基本的方向4に、「町内全域で受け入れ可能とする」等の文言を追加し、環境整備に当たる方向性を明確にしました。

続いて、基本目標2「交流人口を増やし定住につなげる」について、資料2のNo. 15をご覧ください。ご意見を踏まえまして、教育旅行者数をKPIに設定し、移住につながるよう受け入れ態勢を整備していきたいと思っております。

続いて、「4. 移住・定住の促進について・・・」については資料2のNo.17-20になります。空き家の活用に対するご意見に対しまして、資料3(計画書(案))P116に「空き家活用促進事業」を新たに追加しました。これまで、活用しきれなかった空き家や移住者の住居の確保などの事業をより一層促進してまいります。

続いて、基本目標3の「若い世代が安心する・・・」については、資料2の No.25 になります。育児支援として、「出産祝い金」の給付を検討してはどうかのご意見に対して、資料3(計画書(案))の P118 に「子育て応援給付金事業」を追加し、子育て支援施策の強化を図ることとしました。

また「6. 小学校に繋がる保育園からの英語教育について」は、「英語検定は保育園からやっている」とのご意見に対して、小学校からの本格的な英語教育に繋げるための幼少連携した取り組みを進めていくこととし、資料3(計画書(案))P119 の部分を修正しました。出産から子育て、さらに教育とより一層支援及び取組を強化していきます。

最後に、基本目標4「安心な暮らしを守り、・・・」では、資料2の No.38に該当します。地域コミュニティである消防団や自主防災組織充実強化のご意見を踏まえて、資料3(計画書(案))P122「基本的方向3安心・・・」に、防災意識を高めて実効性のある避難ができるように、「避難訓練実施地域」の指標を追加しました。

その他のご意見については、資料3(計画書(案))に反映されているため、計画については修正無しとさせていただきます。詳しくは、資料2をご覧ください。

委員長:説明を受けて、ご質問あるか。

木村委員:総合戦略は第5次総合計画を成功させるための事業や目標が掲載されているので、事前に資料に目を通したかった。担当課で検討していただいている中で、例えば資料2の No.15 で「教育旅行者数」の目標値を立てているが、現状を把握しているとは考え難い。R2 はコロナの影響でキャンセルが相次いだが、予約が入っていた泊数でみると 2,300 民泊の予約が入っていたため、2,300 人の目標値設定が曖昧である。他の指標に関しても、現場の状況を把握した中で、設定するべきである。

事務局:数値の設定に関しては5年間の累計となっている。2019 年までの5年間で 1,912 人となっている。今後5年間で、1割強を上乗せした 2,300 人を目標値として、担当課と相談して設定した数字である。

木村委員:令和元年度に 1,300 民泊を達成しているのに、目標値としては 5,000 民泊～6,000 民泊を掲げていかなければならないのではないかと。

湊委員:和束町活性化センターで業務しているが、基準値が 2019 年 2,140 泊あったので、5年間の累計値に違和感がある。また、2020 年及び 2021 年とコロナウイルスの影響があり、今後受け入れ民家が激減するのではないかと。数値を出す前に現場の声を聞いて数値を設定するべきではないかと。他の数値目標に

についても現場の声が入っていないのであれば、目標値の設定をもう一度見直すべきである。

事務局：確認するが、民泊の単位は2日泊まると2民泊という理解でよいか。

湊委員：その通り。

委員長：現場の意見を反映させた数値であれば良いが、それでなければ、もう一度精査するべきである。

事務局：数字の根拠等持ち帰りで検討する。教育旅行者数を数値目標として掲げることについてはいかがか。

湊委員：効果についてわかりかねるが、観光することで町のすばらしさを知って問い合わせいただくことがあるので、教育旅行だけでなく、観光も予備軍であると考え。交流全体で数値目標を掲げることでよいのではないか。

済藤委員：会議で出た課題に対しての回答のクオリティが低い。「さらなる改善します。」で、終わってしまっている。普段から町民はどうすれば良くなるか考えながらやっている。会議をする前に確認することは、しておくべきではないか。そういった根拠に基づいた資料を提示するべき。集まってまでやる内容になっていないし、誰でも書ける回答では意味がない。戦術が見えるようになってない。

委員長：毎年やるのが漠然としているという意見だったと思うが、今後の進捗管理の中で、目標値に対してどうか、取り組み状況をどう考えていくかということが大事。その中で戦術が見えてくると考える。スケルトンを策定しているので、目標設定が悪いといったような意見をいただきたい。

済藤委員：5年以上戻った状態になっていると受け取れる。町民に協力してもらって環境整備が必要ではないか。

事務局：具体的な内容を示すものになっていないというご意見があった。国からの地方創生総合戦略は和東町の町づくりをどう進めていくかの方向性を示すものになっている。この計画をもって国からの交付金や府から補助金を受けることを考えて、現実的、将来が展望できるものになっていることが必要。本日お聞きした意見の中で改めるべき箇所については改めていく考えである。

済藤委員：(株)ぎょうせいも、和東町の行政や町民のレベルが低いと考えてもらっては困る。表現一つ一つ、また目標の数値ももっと高く持つべきではないか。

委員長：第3者のアイデアも大事ではあるが、実際に現場の人間・専門家として数値目標が正しいかの意見をこの場で言ってもらいたい。

済藤委員：原則としては、町民みんなが同じ方向を向いて進める環境づくりを求める。目標通りやれば、和東町でもやっていけるという戦略の計画であるべき。新規就農者が儲かるようにできていない。農地はあるのに儲からない農地ばかりあてがっている状況がある。家族でなくても継げる取り組みが必要ではないか。

委員 長 : そういった意見をもらってコミュニケーションをとっていく事が大事。

事務 局 : 委員長からあった通り、一年ごとに検証していくため、見直し時に様々な検討をお願いしたい。

湊 委員 : 先ほどの教育旅行者数の件について「泊数」で議論していたが、「人」だと設定通りになるかもしれない。経済効果を掴むために民泊数で管理しているので、「泊数」の方が把握しやすいが、地域力推進課と協力して数字を決めていきたい。これに関連して、資料2のN0.3, の②の回答について、農家は働いてもらう方の住居を確保することが困難な状況である。シェアハウスであれば3.5万円となっているが、こういった費用も茶農家で負担している。「茶農家が確保している」といった箇所の文言を「空き家を活用する」などに見直しが必要。

事務 局 : 担当課から出てこなかったが、補助する制度や支援制度を考えていかなければならない中で、具体的に事業が決まっていないが、空き家活用促進事業の中で盛り込んでいくと考えている。

姫野委員 : 星野リゾート関連の進捗状況はどうなっているのか。

事務 局 : 把握している限りでは、府と和束町、星野リゾートの3社でまちづくりの協定を結んでいる。コロナの前の話であるが、空き家を活用しながら、茶工場を含めて、周遊することを検討していた。現在、コロナウイルスの影響を考えて戦略の見直しを行っているところである。

姫野委員 : 何らかの形で計画に反映されていても良いのではないか。

事務 局 : 庁内の検討委員会で、企業名は出さない事で議論をした。

姫野委員 : 企業名を出さなくても何らかの形であってもよいのではないか。

事務 局 : 80ページの施策の方針3に含まれていると考えている。

姫野委員 : 農振地などの縛りがあって、トンネル開通を見据えた環境整備ができないのではないか。

事務 局 : 資料3(計画書(案))のP113 基本的方向4に含まれていると考えている。

濟藤委員 : だれも開発できなければ、町は成長しない。お茶も大事だが、町そのものを考えていくべき。

委員 長 : 土地利用も含めて検討することが記載されている。

濟藤委員 : 手間がかかるので、見直しがなかなか進まない現状がある。こういった現状が転出にもつながっていると考えられる。

上嶋委員 : 前回会議でも意見した内容だが、景観やお茶を守らないといけない状況もあるが、トンネルが2年後に開通するにも関わらず企業誘致について何もない。土地利用のあり方の検討や見直しはできないのではなく、しないだけ。絵に描いた餅では期待できない。ワクワクしない。もっと早く動かないと時代に取り残

される。10年、15年先に残る人のために、開拓する必要がある。それから、新規就農や雇用について、現状では管理する茶畑がどんどん増えて、家族経営が難しい状況にある。新規就農者を探すときに、外部から来る人には使える補助があるが、雇う側が古民家を準備したりするためには補助は使えない状況にある。お茶は以前よりは儲からないが、人手はいる状況なので、このような住民がいるというアンテナを張って補助等の支援を考えてもらいたい。

委員長：全体的に住民の意見をくみ取って、プラスαの計画づくりができるとうい。

事務局：10日に課長会議があるので、この場の意見の報告と対応の検討をしていきたい。

済藤委員：5年前に将来を見据えて、開発が必要になった時のために道路脇の農振地を見直した。当時は具体的なトンネルの計画が見えてなかったというのがあるが、住民が声を上げないと動かないのではなく、行政主導で準備できる状況を作っていく必要がある。上手く開発できる場所を作っていかななくてはならないのではないか。

委員長：大事な話ではあるが、方法論なので色々なあり方があると思う。

木村委員：資料2のNo. 32だが、計画への対応が当たり障りない言葉になっている。移住定住問題には「働く場・住むところ・教育」がある。利便性の良いところや子どもがたくさんいるところに、家族は住む。そういった中でも和東町に住みたいと思えるようにするには教育の充実を図ることが大事である。指導方法などは縛りがあるので、思い切った施策は難しいが、それを考える場所を検討してはどうか。生涯学習を区ごとに補填し支援する仕組みを作ってはどうか。一つ質問だが、計画書に記載していないと交付金を申請できないのか。

事務局：交付金の前提としては計画書に記載していることが前提である。ただし、具体的には書いていないが、地域雇用創出・人材確保支援事業の中で、和東町だけでは実施が困難なため、相楽東部3町村で調整した上で実施を検討することとして記載している。今後国に交付金を求めるときの根拠とする。

木村委員：雇用促進協議会は、南山城村も笠置町も自然消滅した形となった。行政と住民との間でできることがあると思うので、この計画の中で推進していきたい。

小松委員：コロナの状況ではあるが、お茶の京都DMOでは積極的に取組みを図り、移住定住に繋がるようなツアーを環境省含めて考えているところである。

中井委員：町の具体的な施策が見えにくいという話があったが、戦略に盛り込まれている内容は盛りだくさんとなっているので、毎年のPDCAをしっかりと回していくことが重要であると考えます。

河上委員：町への熱い想いも参考になった。大事なのは戦略を決めてすぐに実行していくこと。また、PDCAを活用して見直しを行うことが重要である。その中で金融

の立場として協力できることは積極的にやっていきたい。

村田委員：トンネルが開通するにあたり、どういう風に町が計画を立てていくかが大事。農振地の解除もできるのか、できるのにやらないのか。そこがわからないから何も言えない。2年後3年後のイメージが大事。とりあえず町に人口を流入すること、交流人口を増やしていくことが大事。その手段の一つに教育がある。相楽地方は魅力がある。昨年運動会、プールをやったのは相楽地方だけ。小規模だからやれる範囲の中で、教育運営をして子どもたちのふるさと和束を創っている。地域共同本部や地域コミュニティスクールなど学校だけではできないことに、大人が入って学校運営に関わる。得意分野を教えるなど地域総ぐるみで協力してもらって、和束町の良さをもっとPRすることが大事。計画の施策を実行する主体はだれかが、明確でない。住民と協力してやっていくのは担当課だと思う。担当課がワクワク感をもって施策を実行していくことが和束町の基点になると思う。農振地を外すことができない理由も明確にすることが大事。

委員 長：トンネル関連は、様々な部署にまたがるので、プロジェクトチームを作ってやる必要があると考える。

濟藤委員：まず人口が減った原因を解決していく必要がある。

姫野委員：2年後のことは、現段階で詰めていないといけない。

濟藤委員：大きな予算がかかるものもあるが、予算関係なしに記載しているものもある。大津市は家族の移住が増えているが、その要因を調べようとしない。人口が少ないから難しいで終わってしまっている。理想論だけではできない。

委員 長：毎年チェックをして、予算をつけて取組を推進していく。マンパワーでできること、重要な課題があること様々あるが、翌年か3年後かは予算次第のところはあると考える。

濟藤委員：町内の大人を集めて、一日動けば大きな力になるはず。

上嶋委員：案を作ってアリバイ作りみたいにやっても、誰がやるというところがある。時間ばかり過ぎていく。優先順位を決めて進めていかなければならない。計画書だけでいても行政がなかなか動かない。農業委員会に農振地を外すなどをだれがやるのか。意見だけ吸い上げても実行しないとけない。例えば、イノシシで荒れている畑が多いが未だ農振地だから手つかずの見て見ぬふりの状態がある。

委員 長：計画書には町としてのスタンスが記載されている。優先順位は計画には明確に記載がないが、事務局から何かあるか。

事務局：今回の第5次総合計画と第2期総合戦略について、9月議会でも説明していき、実際に動くのは来年度予算が決まってからとなる。2025年までの間に委

員の皆様と進捗管理をしていく中で、計画を進めていきたい。

済藤委員：戦略の計画に対する会議は、このようなものだと理解しても、具体的なことがなければ前に進まないのでは納得できない。

委員 長：この計画がスケルトンで、予算がつくことで事業が動いていく。

済藤委員：町を良くしたいのは皆同じ。

委員 長：犬打峠トンネルについて、課をまたいで動いていることがあるのか。

事務局：町長が5年後、10年後トンネル開通を見据えたまちづくりを、住民と一緒に職員として、和束町が住みやすい町になることを考えている。それぞれの提案の中で、工夫して限りある予算の中で、まちづくりを考えていく。

湊委員：戦略で具体的に書いている方がよいと考えるが、資料2のNo. 3の②や③が参考程度になっているので、資料3(計画書(案))中に反映させた方がより共有しやすいのではないかと。

事務局：資料3(計画書(案))のP116にある「空き家活用促進事業」の中に、②と③も含めている認識だが、事業説明の記述方法については検討する。

委員 長：それでは、本日ご意見があった内容については、事務局より町内で再度検討をしていただき、次回の会議で最終案を委員のみなさまにご確認いただきたいと思いますが、よろしいかと。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただく。それでは、事務局にお返しします。

4. その他

今回は8月24日13:00~とし、この会議を最終とさせていただく。

戦略の策定後については、毎年一回、事業検証を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。